

近年の水害、気候変動による激甚化・頻発化を踏まえた「流域治水」の取組強化

- ▶ 芥川流域では過去から深刻な浸水被害が頻発（古くは大正6年の大雨による「大塚切れ」淀川、芥川決壊）
- ▶ 平成24年には、既往最大の時間雨量110ミリの集中豪雨があり、高槻市街地では大きな被害が発生



法的枠組み（特定都市河川制度）を活用した「流域治水」の本格的実践

【治水事業】

- ▶ 芥川は整備計画において、府区間は1/100の降雨による床上浸水を防ぐことを目標に事業を実施
- ▶ 直轄区間は府管理区間の改修を踏まえ事業を実施
- ▶ 高槻市は、下水道の計画降雨を超える雨への対策として「高槻市総合雨水対策アクションプラン」を策定
- ▶ さらに重点地区（浸水多発地区）では、**雨水対策施設や雨水貯留施設等の整備を実施中**

【流域治水対策の方針】

- 流域内の市街化が著しく発展し、大規模な河道拡幅等が困難な地形特性を踏まえ、
 - ① 人口・資産が集積する芥川下流の河川整備と雨水貯留施設等、**内水対策の実施**
 - ② 流域における雨水流出抑制対策の実施等により、**特定都市河川流域全体で早期に安全度を向上**させる。

高槻市としては、**法指定により**、国・府の河川整備だけでなく、**雨水貯留浸透施設等の内水対策を推進したい**

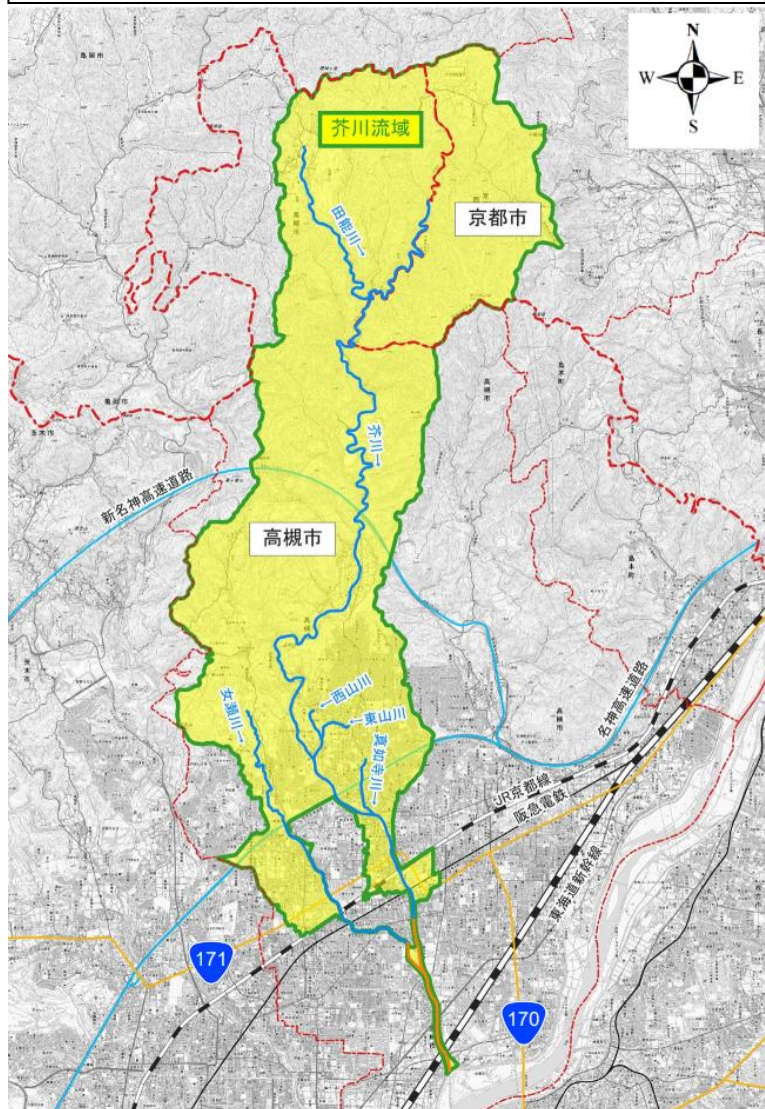
特定都市河川浸水被害対策法に基づく「特定都市河川」の指定

- ▶ 令和7年6月20日に国土交通省において淀川水系芥川流域が「**特定都市河川・流域**」に指定
- ▶ 芥川流域水害対策計画の策定に向けた検討を進める

芥川における特定都市河川指定について（令和8年度の取組）

芥川特定都市河川流域の範囲

河川区間：淀川水系芥川等の計6河川
流域面積：約50.1km²



流域治水の計画・体制強化

特定都市河川の指定

～府域の河川へ指定拡大～

流域水害対策協議会の設置

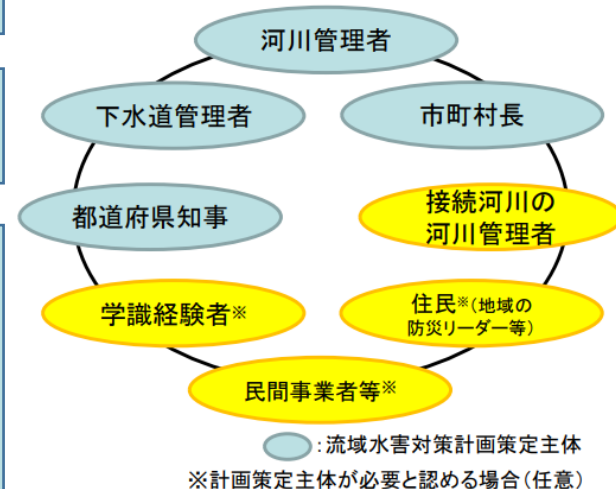
計画策定・対策等の検討

流域水害対策計画 策定

洪水・雨水出水により想定される浸水被害に対し、おおむね20-30年の間に実施する取組を定める

関係者の共同により、計画に基づき「流域治水」を本格的に実践

【流域水害対策協議会の構成イメージ】



指定によるメリット

予算措置の重点化

国土交通省

▶近畿地整直轄河川改修のうち、大和川特定都市河川流域を含む奈良県配分予算は、**対前年度比約1.2倍と重点的に措置**

※伸率は、(R5補正+R6当初) / (R4補正+R5当初)

▶大和川特定都市河川流域では、遊水地をはじめとする流域治水整備事業が大きく推進

【出典】近畿ブロック内の更なる流域治水の推進に向けて
近畿地方整備局 流域治水推進室(令和6年6月)

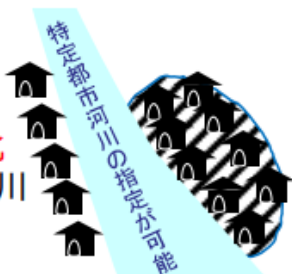
【参考】特定都市河川の指定に関する検討（大阪府）

- ▶ 府では、平成17年度に寝屋川及びその支川を「特定都市河川」に、寝屋川流域を「特定都市河川流域」に指定
- ▶ 流域抑制等のための一つの有効な手法であり、新たな特定都市河川の指定について、以下の特定都市河川の指定要件の適否に係る検討の手順に基づき検討を行っている

特定都市河川の指定対象

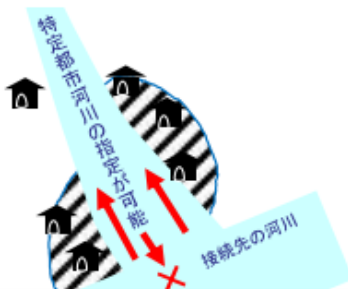
市街化の進展

市街化の進展が著しく、流域内可住地の市街化率が概ね5割以上の河川



自然的条件等

本川からのバックウォーターや接続先の河川への排水制限が想定される河川



狭窄部、景勝地の保護等のため河道整備が困難又は海面潮位等の影響により排水が困難な河川



法改正による追加

⇒ 指定要件から抽出すると、大阪府内では93河川が該当（すでに指定している寝屋川流域を除く）

⇒ このうち、氾濫域を考慮するため、計画規模降雨で床上浸水が発生する河川を抽出（1/30降雨で床上浸水が発生する河川を抽出）

府が考える新規指定候補の22河川

	水系	河川	備考
1	淀川	山田川	
2	淀川	神崎川	
3	淀川	安威川	
4	淀川	余野川	R7より勉強会開始
5	淀川	天竺川	
6	淀川	兔川	
7	淀川	高川	
8	淀川	芥川	R7指定
9	淀川	水無瀬川	
10	淀川	茨木川	
11	淀川	檜尾川	
12	淀川	穂谷川	
13	大和川	石川	
14	大和川	東除川	
15	大和川	西除川	
16	大津川	大津川	
17	大津川	牛滝川	
18	石津川	石津川	
19	芦田川	芦田川	
20	佐野川	佐野川	
21	男里川	男里川	
22	櫻井川	櫻井川	

※ 特定都市河川指定については引き続き検討が必要

「大阪府土砂災害の防災情報」をご利用ください

資料15-1

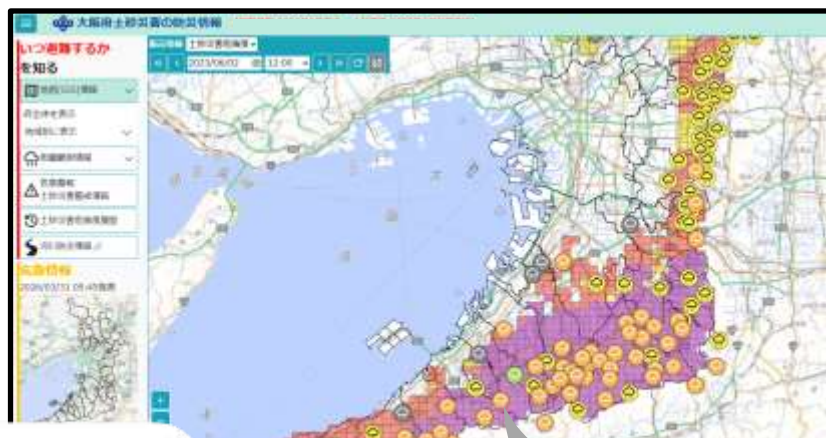
『大阪府土砂災害の防災情報』のホームページでは、

- 山間部でどれぐらい雨が降っているか
 - 土砂災害の危険度情報
 - 土砂災害警戒区域等の指定範囲
- が、分かりやすく一目で確認できます。

さらに、令和8年からは、機能を拡充!!

- 外出先でもスマートフォンで土砂災害の危険度情報を確認
- 『大阪府河川防災情報』にもワンクリックアクセス
- 多言語に対応

積極的に活用し、**大雨の時は、早めの避難!!**



大阪
防
災

『大阪防災アプリ』
からも接続可能!

GPS対応

土砂災害から身を守るための3つのポイント

- ①住んでいる場所の土砂災害のリスクを確認
- ②雨が降り出したら気象情報に注意
- ③警戒レベル4で全員避難



©2014 大阪府もずやん

URL: <https://www.osaka-dosya-portal.net/>

大阪府 土砂災害防災情報

検索

QRコードから

<問合せ先> 大阪府 都市整備部 河川室 計画グループ ☎06 (6944) 7592
砂防グループ ☎06 (6944) 9302



◆お住まいの場所の土砂災害リスクが確認できます

普段から



🏠 自宅周辺の土砂災害警戒区域等を確認

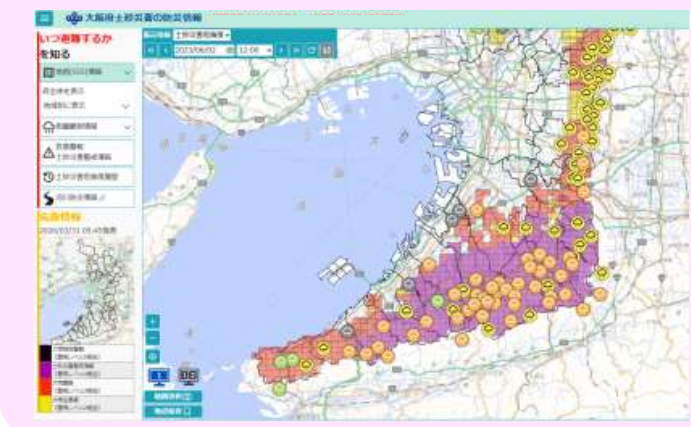
🔍 住所検索機能で、調べたい場所を表示



📌 よく使う地点を保存

◆大雨の際、気象情報・土砂災害危険度が確認できます

大雨のときは



お住まいの近くをご確認いただき、
早めの避難行動を
こちらがけてください。

大雨注意報警報・土砂災害警戒情報 凡例	
	大雨特別警報 【警戒レベル5相当】
	土砂災害警戒情報 【警戒レベル4相当】
	大雨警報 【警戒レベル3相当】
	大雨注意報 【警戒レベル2相当】

全員避難！！

避難に時間がかかる方は避難を開始！！

◆スマートフォンなどでも確認可能になりました

外出先でも



スマートフォンのGPS機能を活用して、外出先でも自分のいる場所の土砂災害リスクが確認できます。

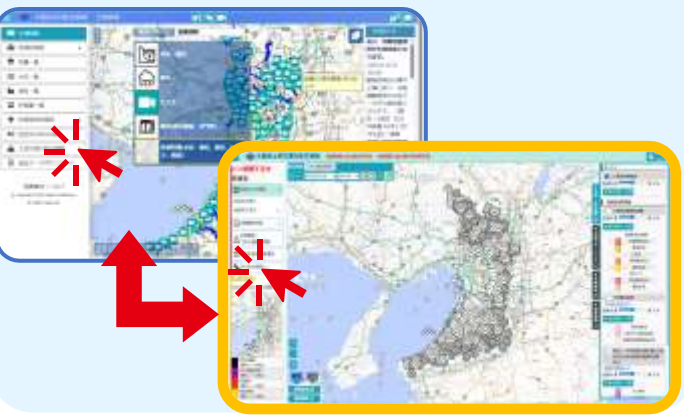
「土砂災害警戒情報」は、
令和8年5月29日から
「レベル4土砂災害危険警報」に
名称が変わります！！

◆大阪府河川防災情報にも簡単アクセス

河川防災情報もワンクリックでアクセスできます。

◆多言語に対応 Supports multiple languages.

日本語、英語、中国語(簡体字 繁体字)、韓国・朝鮮語に対応。
This webpage is available in Japanese, English, Chinese (Simplified and Traditional), and Korean.



土砂災害発生時の第一報について

1. 土砂災害の発生報告

台風や長雨が続けているときは、他の部局からO-DISを通じて情報を送られている場合があるかと思いますが、以下の**土砂災害が発生した場合には、所管の土木事務所（水防担当）へも情報をお願いします。**

- ・土石流等：①土石流危険渓流※、土砂災害警戒区域（土石流）において土石流等の土砂流出が発生した場合
② ①以外で土砂流出により人的被害、公共施設・人家に被害が生じたもの及び被害が生じる恐れがあるもの
- ・地すべり：土砂災害警戒区域（地滑り）の該当の有無、人家、公共施設等への被害によらず、地すべりが発生した場合
- ・がけ崩れ：①土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）において斜面崩壊が発生した場合（公有地、民有地は問わず）
② ①以外で人的被害、人家・公共施設に被害が生じたもの及び被害が生じる恐れがあるもの

※土石流危険渓流とは、土砂災害警戒区域（土石流）の上流の流域の名称です

2. 第1報のポイント

☆災害報告はスピードを優先

☆死傷者、一般被害大、マスコミ報道等災害については最優先で報告

<報告例>

- 1) 報告者はだれか 「〇〇市町村〇〇課の〇〇です。」
- 2) いつ寄せられた情報か 「本日、〇〇時頃に」
- 3) どこで 「〇〇市町村〇〇町〇〇宅付近で」
- 4) 何が 「土砂災害※が発生した」※「土石流」「がけ崩れ」など形態が不明でも可。）
- 5) 被害状況 【死傷者ありの場合】 「詳細は不明ですが、死者・負傷者があったようです。」
【大規模な土砂災害の場合】「詳細は不明ですが、住居家屋の被災を含む人命にかかわる大きな災害が起きている模様です。」
- 6) どこからの情報か 「〇〇町の住民・消防署・パトロール員」から寄せられた情報です」
- 7) 予想される影響 「河川に流出した場合、下流の人家に被害が及ぶおそれがあります。」

※様々な現象が想定されるため、報告例どおりでなくとも、わかり得る範囲の情報を速やかにあげてください。



◆災害報告の事例（河内長野市日野）

3. 応急対応

まずは、災害対策基本法第59条及び第62条に基づき、市町村による応急対応をお願いします。

大阪府災害関連地域防災がけ崩れ対策事業について <令和5年度創設>

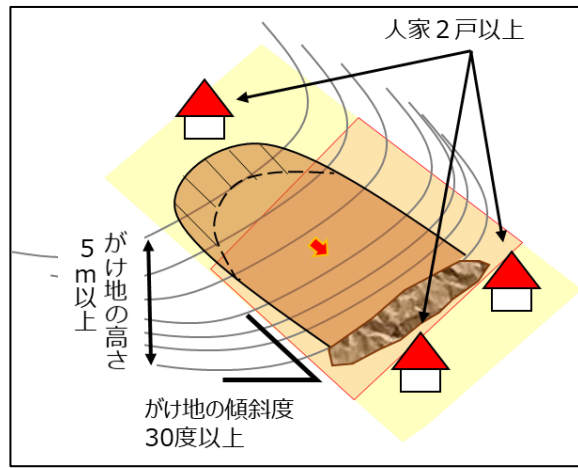
不明な点があれば、河川室砂防Gまでお願いします。

■事業の目的

- ・ 激甚災害に伴い発生した小規模ながけ崩れに対し、市町村が行うがけ崩れ防止工事へ補助を行う。

■事業の範囲（採択基準）

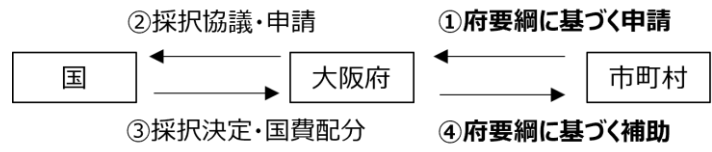
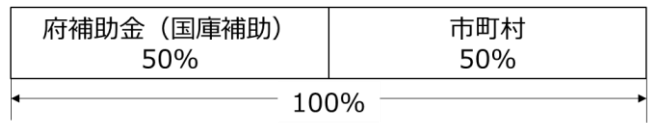
- ・ 激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律**第2条第1項の激甚災害に指定**され、かつ同法**第3条及び第4条もしくは第5条の規定による措置の適用**が指定または指定されることが確実であること
- ・ 災害対策基本法第5条の規定による**市町村地域防災計画に危険箇所として記載**され、又は記載されることが確実であるがけ地
- ・ 崩壊等が発生した**がけ地の傾斜度30度以上かつ高さ5メートル以上**であること
- ・ **人家2戸以上**又は**公共的建物**に倒壊等著しい被害を及ぼすと認められる箇所で行う**直接人命保護を目的とする市町村が施行主体**となつて行うがけ崩れ防止工事であること
- ・ 1箇所の事業費が**600万円以上**であること
- ・ 以下のいずれかにも該当しないもの
 - > 災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業（府施行）の対象となるもの
 - > 土石等の採取や土地造成等明らかに人為的な原因に基づく崩壊で、その責任者が明らかなもの
 - > 造林等の見込みのある場所等における工事で林地崩壊防止事業として実施するもの
 - > 砂防指定地、保安林、保安施設地区、保安林予定森林、保安施設予定地区、地すべり防止区域内の土地（ただし知事が必要と認めた場合を除く。）



事業採択イメージ

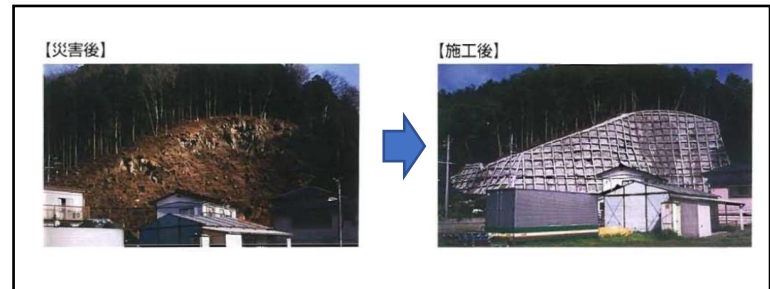
■事業スキーム

- ・ 事業の遂行に必要な事業費（工事費や設計費等）の50%以内を補助



■施行日

- ・ 令和5年10月31日から施行し、同年4月1日以降に発生した激甚災害から適用



事業イメージ（出典：国土交通省HP）

大阪府災害関連地域防災がけ崩れ対策事業について

令和5年6月2日に大阪府和泉市で発生した土砂災害に対して
緊急的ながけ崩れ対策事業を実施します

国土交通省砂防部
令和5年11月15日

令和5年6月2日に発生したがけ崩れに対して、和泉市が緊急的な対策事業を実施します。

● 仏並町(4)地区



令和7年3月
概成

【仏並町(4)地区】

おおさかふ いずみし ぶつなみちよう

大阪府和泉市仏並町地内

- ・発生日時 : 令和5年6月2日
- ・保全対象 : 人家2戸
- ・崩壊の規模 : 幅15.4m 高さ11.1m
- ・主な対策工 : 法面工



大阪府内どこでも使える

ぼうさい 大阪防災アプリ

osaka bousai

目ごころから使える
防災アプリ



大阪府内の
防災情報が
受け取れる



Osaka

Disaster Prevention app

使ってみよう！ 大阪防の傘アプリ



土地勘がなくても大丈夫 現在地機能

大阪府全域画面では、大阪府内どこでも位置情報サービス（GPS情報）を利用して自分がいる場所の防災情報をリアルタイムで受け取ることができます。

※アプリの位置情報へのアクセス権限を許可する必要があります。



より身近な情報を受取れる 市町村選択

大阪府全域ではなく、市町村毎に情報を表示することもできます。市町村を選択すると、選択した市町村の防災資料等を確認したり、お知らせを受け取ることができます。

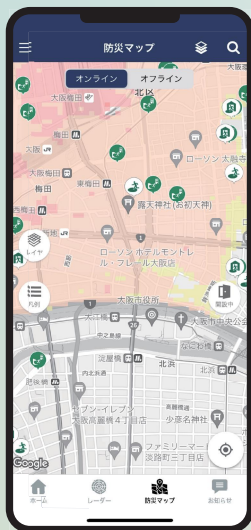
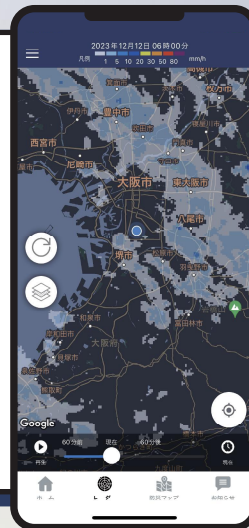
ほしい情報を自分で選択 プッシュ通知

気象注意報や警報、地震・津波・台風に加え、線状降水帯や熱中症、自治体からの避難情報等、多様な防災情報に対応。各自治体からのお知らせも受け取ることができます。



日ごろから使える 雨雲レーダー

日頃の雨雲の状況、線状降水帯や台風の予報円も確認することができます。60分前から15時間先までの未来の降水強度分布予測を、連続的に表示して閲覧することができます。



もしもの時に備えよう 防災マップ

土砂災害・高潮・津波・洪水の災害リスクや大阪府内の避難所等を地図上で確認できます。

災害時等の通信切断に備え、市町村ごとにオフライン地図をダウンロードできます。



現在の状況を画像で確認 防災カメラ

地図上のカメラアイコンを選択すると、大阪府内約200か所の河川カメラや3か所の広域カメラの映像を閲覧できます。

近隣河川の水位や雨の状況等をアプリ上で確認することができます。

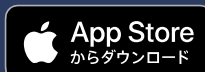
お問い合わせ先

大阪府危機管理室災害対策課

TEL: 06-6944-6183



大阪防災アプリ



第15回

大阪880万人訓練

Osaka 8.8million drill

■実施日 令和8年9月1日(火)

10:00 地震発生

10:03 大津波警報発表

(訓練用のエリアメール/緊急速報メールを発信)

■訓練想定

南海トラフ巨大地震

■訓練目的

府民一人ひとりが、様々な情報源から地震・津波発生情報を入手し、地震・津波発生時に自らの命を守る行動に繋がるよう、防災意識の向上を図る。

■訓練方針 『一人ひとりの防災意識をオール大阪へ』

重点項目

1 一人ひとりの準備と命を守る行動の実践

いつ、どこで遭遇するかわからない地震。発災時に正しい行動をとるため、大人から子どもまで一人ひとりが自助・共助を含めた発災時の行動を想定・実践するよう促進し、大阪全体の防災力向上を図る。

2 企業及び団体のさらなる訓練への参画による避難計画の再確認等の気運醸成

企業及び団体の訓練参画を促し、現在、見直しを進めている南海トラフ地震などの新たな被害想定を踏まえ、災害への備えや避難計画の再確認等の気運を高める。

<大阪880万人訓練実行委員会>

委員長：大阪府知事

副委員長：大阪市長

堺市長

委員：大阪府教育長

大阪府市長会長

大阪府町村長会長

西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部長

NTT西日本株式会社 執行役員 関西支店長

日本放送協会 大阪放送局長

KDDI株式会社 関西総支社長

関西鉄道協会 技術委員会委員長

関西テレビ放送株式会社 取締役

株式会社ラジオ大阪 編成部 部長

株式会社NTTドコモ 執行役員 関西支社長

ソフトバンク株式会社 コーポレート統括 人事総務本部 社員サービス・オフィス管理統括部 地域人事総務部 部長

楽天モバイル株式会社 基地局設置統括本部 統括副本部長

防災気象情報の改善について

令和8年5月
大阪管区気象台 予報課

現在の主な防災気象情報と警戒レベルとの関係

- **警戒レベル**は、住民が災害時にとるべき避難行動が直感的にわかるよう、**避難情報等を5段階に整理**したものです。（例：警戒レベル4 = 避難指示、警戒レベル3 = 高齢者等避難）
- **防災気象情報**は、**避難情報の発令や住民の自主避難の参考となる「警戒レベル相当情報」**という位置づけですが、警戒レベルとの関係が分かりづらいという課題があります。

警戒レベル

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報（避難情報等）
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保
4	災害のおそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難※	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を 確認する	洪水、大雨、 高潮注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを 高める	早期注意情報

現在の防災気象情報（警戒レベル相当情報）

警戒レベル相当情報	防災気象情報				
	洪水等に関する情報			土砂災害	高潮害
	指定河川 洪水予報 (河川毎)	洪水害 (市町村毎)	大雨浸水害 (市町村毎)		
5相当	氾濫発生情報	大雨特別警報 (浸水害)		大雨特別警報 (土砂災害)	高潮氾濫発生情報
4相当	氾濫危険情報			土砂災害警戒情報	高潮特別警報 高潮警報
3相当	氾濫警戒情報	洪水警報		大雨警報 (土砂災害)	警報に切り替える 可能性が高い 高潮注意報
2相当	氾濫注意情報	洪水注意報	大雨注意報		高潮注意報
1相当					

市町村は、警戒レベル相当情報などを参考に、総合的に避難指示等の発令を判断する

<警戒レベル4までに必ず避難！>

防災気象情報と警戒レベルとの関係が分かりづらいという課題があり、「防災気象情報に関する検討会」において2年半かけて検討。その最終とりまとめ（令和6年6月）に沿って防災気象情報を改善。

- 防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表します。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設します。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します。**（例：レベル4大雨危険警報等）

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> -----					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

河川氾濫・大雨に関する情報

- 河川氾濫等に関する情報は、**洪水予報河川のみを対象とした河川ごとの情報とし、「レベル3 氾濫警報」等の名称で発表します。**これまでの気象台による市町村ごとの洪水警報・注意報の発表は行いません。
- **水位周知河川の氾濫危険情報等のレベル毎の水位の情報は、警戒レベルとの関係を含めてこれまで通りの運用とし、洪水予報河川への移行を促進します。**
- 浸水害を対象とした大雨特別警報・警報・注意報は、大雨に関する情報として警戒レベル毎に整理し、警戒レベル相当情報として位置づけます。**洪水予報河川以外の河川も、大雨に関する情報で一緒に扱います。**

河川氾濫・大雨に関する情報体系と名称

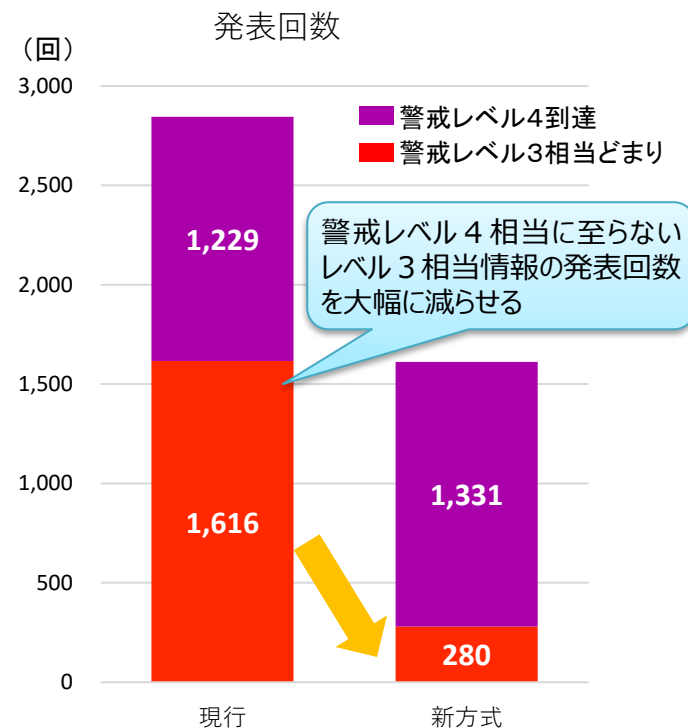
河川氾濫等に関する情報				大雨に関する情報
分類	洪水予報河川	水位周知河川	左記以外の河川も含む 洪水警報等	
河川数	約400河川	河川事務所・都道府県による水位情報は、これまでどおり発表することとし、警戒レベルとの関係は変更しない。	大雨に関する情報で扱う。	-
発表主体	河川事務所または都道府県と気象台			気象台
発表単位	河川ごと			市町村ごと
対象とする主な現象	外水氾濫			内水氾濫及び 洪水予報河川以外の外水氾濫
発表指標	水位（実測・予測）			表面雨量指数・流域雨量指数 (解析・予測)
情報名称	5	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	
	4	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	
	3	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	
	2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	
	1	早期注意情報	早期注意情報	
		〔 洪水予報河川への移行を促進 〕		

土砂災害に関する情報

- 警戒レベル4相当は、現在の土砂災害警戒情報から**レベル4土砂災害危険警報**に変更します。
- **レベル3土砂災害警報**は、発表基準を見直すことで、現在の大雨警報（土砂災害）に比べ、警戒レベル4相当に至らない**情報発表を大幅に減らします**。
- 今後は、**まもなくレベル4土砂災害危険警報を発表する可能性が高い**状況において、レベル3土砂災害警報を発表しますので、情報を活用いただくにあたりご留意ください。

土砂災害に関する情報体系と名称

発表指標		60分雨量（解析・予測） 土壌雨量指数（解析・予測）
情報名称	5	レベル5土砂災害特別警報
	4	レベル4土砂災害危険警報
	3	レベル3土砂災害警報
	2	レベル2土砂災害注意報
	1	早期注意情報



土砂災害に関する警戒レベル3相当及び4相当情報の発表回数の比較（令和5年6～9月のデータに基づく）

新方式の警戒レベル3相当情報の発表回数は、レベル4相当情報の基準（CL）に3時間先に到達すると見込まれる場合として算出。

警戒レベル毎に情報を整理し、避難行動との関係を明確化

(警戒レベルごとの情報に！)

- レベル5 高潮特別警報を市町村による緊急安全確保発令、レベル4 高潮危険警報を避難指示発令、レベル3 高潮警報を高齢者等避難発令のトリガー情報として活用。

(発表基準等の見直し) 基準値はレベル5・レベル4の二つ

- 現在の高潮特別警報の台風等を要因としている発表指標は見直して、レベル5 高潮特別警報として潮位等の基準を新たに設定して運用。
- レベル4 高潮危険警報の基準は、その基準を超えると浸水被害のおそれがある状況となる高さに設定。
- レベル4 高潮危険警報、レベル3 高潮警報、レベル2 高潮注意報は、浸水被害のおそれがある状況からリードタイムをとって発表。

(注) 現在は高潮注意報で行っている低地での軽微な浸水被害に対する注意喚起は、新たな情報体系では扱わず、今後は高い潮位、大潮等に関する「気象解説情報」で対応

情報名称	発表タイミング	住民がとるべき行動
レベル5 高潮特別警報	浸水がすでに発生 or 切迫	ただちに安全確保の行動を
レベル4 高潮危険警報	浸水被害のおそれがある状況となる約6時間前までに発表	浸水想定区域など、高潮による浸水被害のおそれのある場所にいる者は全員安全な場所に避難
レベル3 高潮警報	浸水被害のおそれがある状況となる約12時間前までに発表	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
レベル2 高潮注意報	浸水被害のおそれがある状況となる約18時間前までに発表	避難行動を確認 (避難場所やルート、時期など)
早期注意情報	5日先までにレベル4相当の現象が予想される場合に「高」「中」の2段階で発表	災害への心構えを高める

- 警戒レベル相当情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）以外の特別警報・警報・注意報は、**これまでと変わりません**。
- これら情報について、気象庁ホームページ等では、特別警報は黒、警報は赤を用いるが、**警戒レベルには相当しない**ことに留意してください。

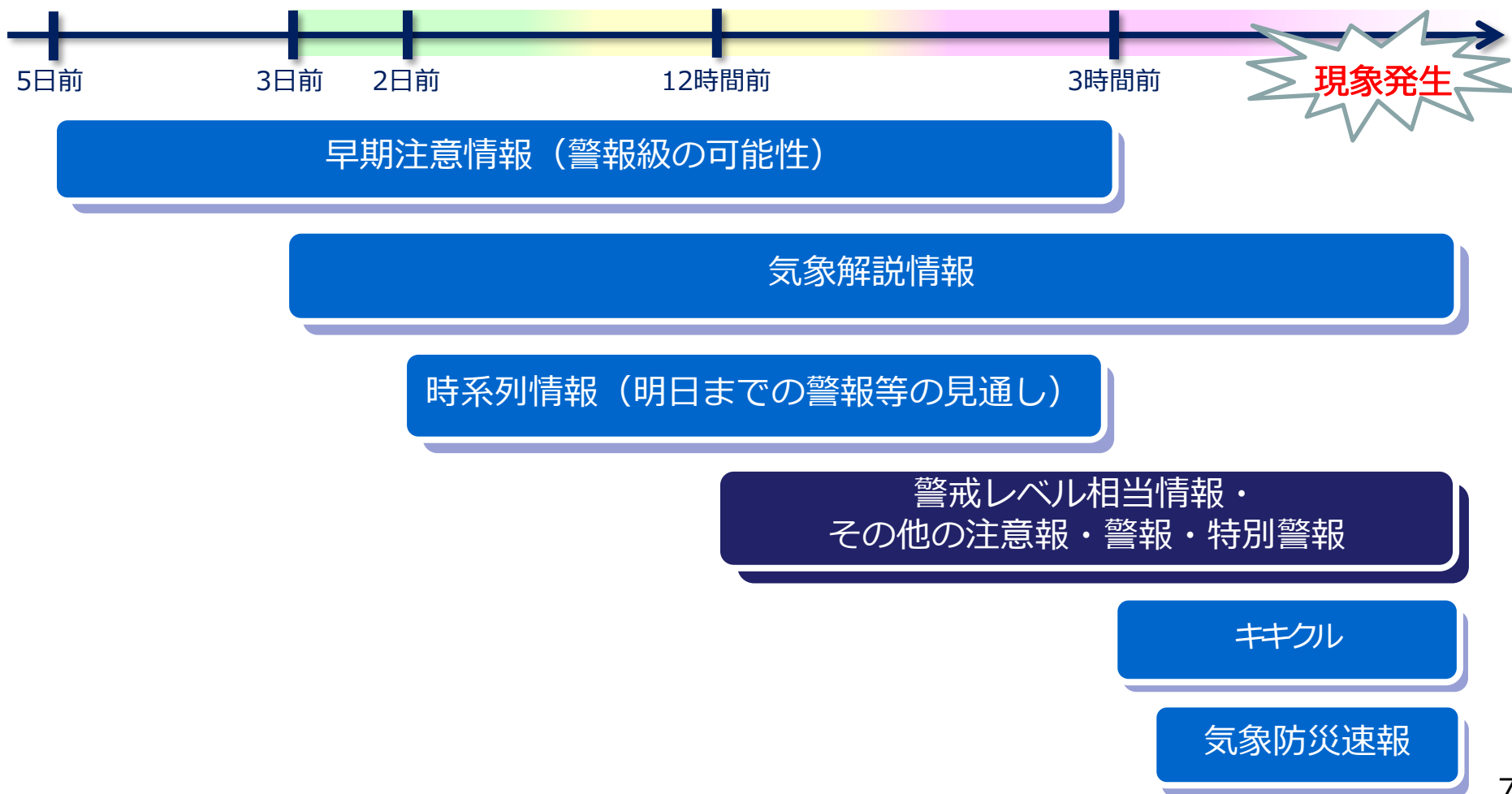
警戒レベル相当情報以外の特別警報・警報・注意報

特別警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪
警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪
注意報	強風、波浪、大雪、風雪、濃霧、雷、乾燥、なだれ、着氷、着雪、霜、低温、融雪

※これらの特別警報や警報は、レベル5（緊急安全確保）やレベル3（高齢者等避難）には相当しないことに留意してください。

段階的に発表される防災気象情報

- 警戒レベル相当情報とあわせて、**段階的に発表される様々な防災気象情報を防災対応の判断に活用**することが重要です。
 - 早期注意情報や時系列情報等は、心構えを高め、事前の体制確保の検討に活用。
 - キキクルや気象防災速報は、避難の判断や後押しに活用してください。



早期注意情報・時系列情報

- 早期注意情報（警戒レベル1）は、**5日先までの警報級の現象の可能性**を発表
- 時系列情報は、警報・注意報に先立って、**翌日までの気象状況の見通し**を、毎日4回発表





早期注意情報（警報級の可能性）

	1日	2日				3日		4日	5日	6日
警報級の可能性	18-24	00-06	06-12	12-18	18-24	00-12	12-24			
大雨	-	[中]	[高]	[中]	-	-	-	-	-	-
土砂災害	-	[中]	[高]	[高]	[中]	[中]	-	-	-	-

明後日までを対象とした情報について、現行では大雨に含まれる土砂災害の警報級の可能性を切り分けて発表するとともに、現行よりも情報の時間幅を細分化。

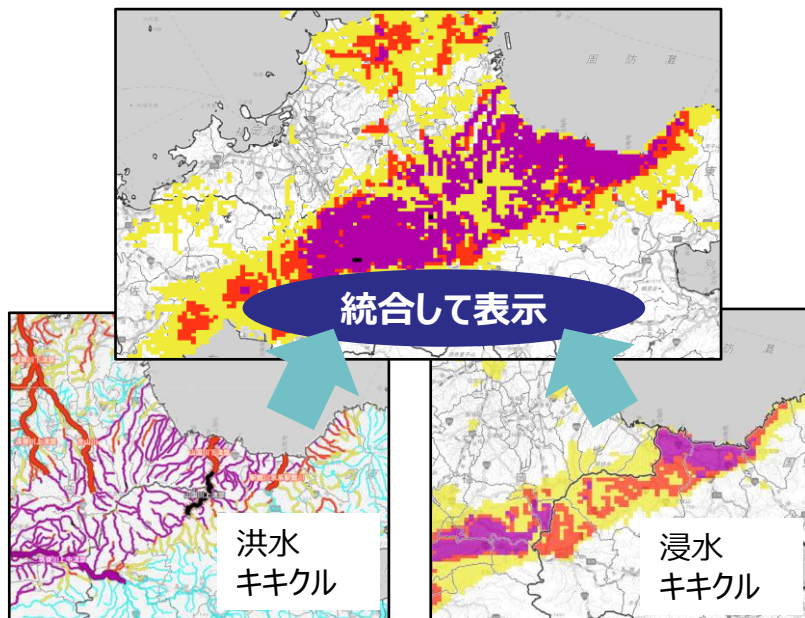
時系列情報（明日までの警報等の見通し）

〇〇市の時系列情報（明日までの警報等の見通し）													
2026年XX月XX日11時00分発表													
〇〇市	地域	28日				29日				30日	備考・関連する現象		
		12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24
1時間最大雨量(mm)				10	30	50	50	30	20	10			
2.4時間最大雨量(mm)				200									
大雨													
土砂災害													
暴風(m/s)	陸上	5	10	15	20	25	25	25	25	20	15	5	
	海上	10	15	25	30	30	30	30	30	30	20	10	
6時間最大降雪量(cm)													
24時間最大降雪量(cm)													
大雪													
波浪(m)		2	4	8	8	8	8	8	8	8	5	2	
高潮	潮位(m)	0.5	0.5	0.5	0.5	1.0	1.0	1.5	2.0	1.5	1.0	0.5	
霜													
融雪													
濃霜	陸上												
	海上												
着氷													
着雪													
乾燥	実効湿度(h)		80					90				70	
	最小湿度(h)		80					90				70	
なだれ													
低気													
雪													

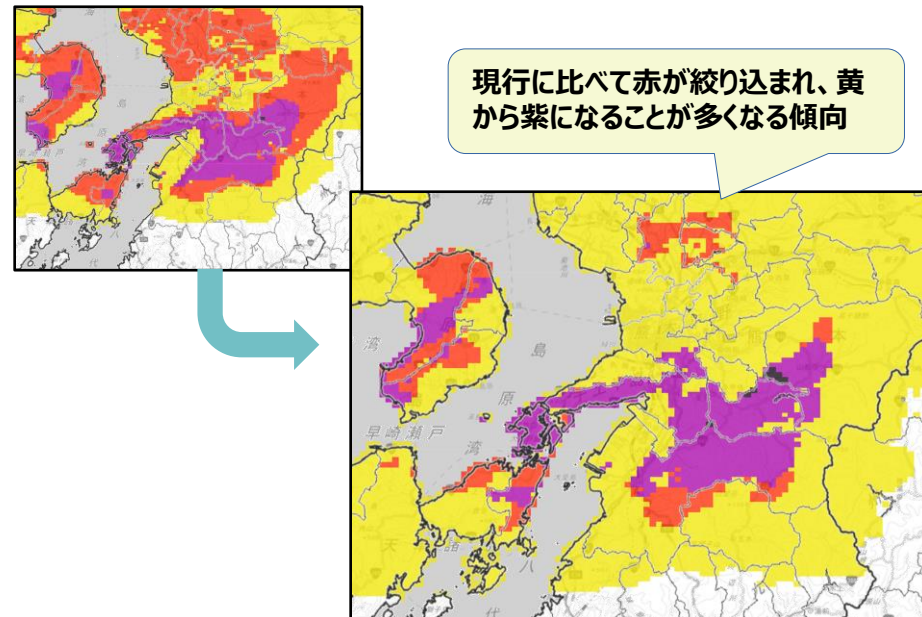
	災害切迫	特別警報基準を超えると予想される時間帯
	危険	危険警報基準を超えると予想される時間帯 (土砂災害、高潮については、危険警報発表の可能性のある時間帯)
	警戒	警報基準を超えると予想される時間帯 (土砂災害、高潮については、警報発表の可能性のある時間帯)
	注意	注意報基準を超えると予想される時間帯 (高潮については、注意報発表の可能性のある時間帯)

- 大雨や土砂災害に関する情報が発表された際、**危険度が高まっている地域を確認**するにはキキクルを活用してください。
- 「**大雨キキクル**」は、**大河川以外の河川の氾濫と浸水の危険度を重ねて表示**するもので、大雨に関する情報に対応しています。
- 「**土砂キキクル**」は、土砂災害の危険度を表示するものです。表示方法は従来と変わりませんが、以下の特性の変化に留意が必要です。
 - 現行に比べ、警戒（赤色）の判定が狭く、**注意（黄色）から危険（紫色）のケースが多くなります**。
 - 4～6時間先に警戒レベル4相当の基準に達すると予想してレベル3土砂災害警報を発表した場合には、**警戒（赤色）の判定が出ていないことがあります**。

大雨キキクル（イメージ）



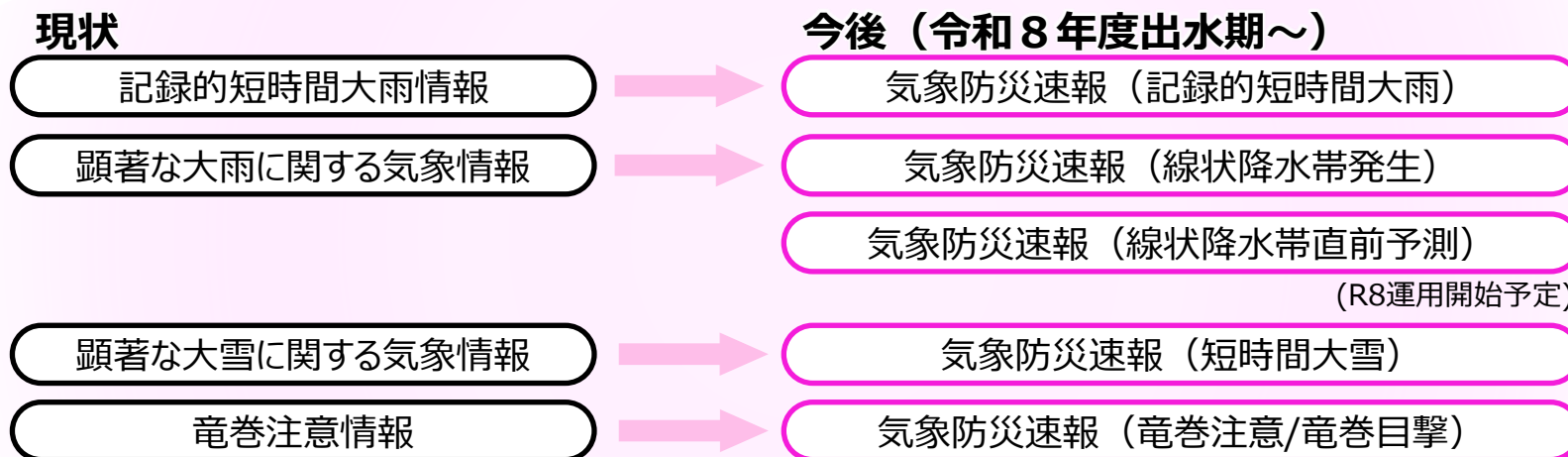
土砂キキクルの特性変化（イメージ）



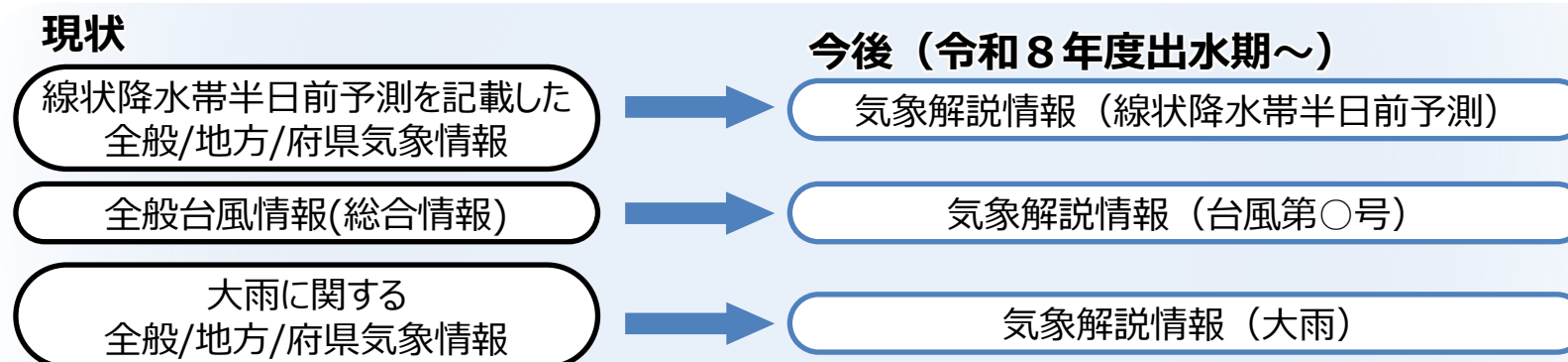
気象庁HPでは現行の洪水キキクルと浸水キキクルも切り替えて閲覧可能

- 警戒レベル相当情報やそれ以外の警報等を補足する情報として、線状降水帯など**顕著現象が発生または発生しつつある場合に「気象防災速報」を発表します。**
- 現在・今後の気象状況や災害発生の危険度の見通しなどを網羅的に解説する情報として、「気象解説情報」も適宜に発表します。

気象防災速報 … 極端な現象を速報的に伝える情報 (府県単位でのみ発表)



気象解説情報 … 現在・今後の気象状況を網羅的に解説する情報 (全国・地方・府県単位で発表)



防災気象情報の令和8年5月下旬からの主な変更点

河川氾濫・大雨

- **洪水予報河川**では、新設する河川氾濫の特別警報を**レベル 5 氾濫特別警報**とし、(発表には、河川管理者の氾濫通報を活用)
- **水位周知河川**では、これまでの水位情報による氾濫危険情報等の発表を続けつつ、**氾濫通報に基づく氾濫発生情報の充実**を図る。
- **その他河川・下水道**では、**氾濫通報に基づく氾濫発生情報の充実**を図る。
- **洪水警報**は、運用せず、**大雨の予報・警報と一体化**。(レベル 4 大雨危険警報を新設)

土砂災害

- 警戒レベル 4 相当は、現在の**土砂災害警戒情報からレベル 4 土砂災害危険警報に変更**。
- 警戒レベル 4 相当に至らない**レベル 3 土砂災害警報発表を大幅に削減**。
- レベル 3 土砂災害警報発表時は、**まもなくレベル 4 土砂災害危険警報を発表する可能性大**。

高潮

- **レベルに合わせた名称変更**。
- **氾濫通報に基づく氾濫発生情報の充実**を図る。

共通

- **情報名称にレベルの数字**をつけて発表。
- レベル 2 では「注意報」、レベル 3 では「警報」と**統一感を持った名称へ**。

(注) 主に大阪府内の変更点です。

2026年5月29日時点

西大阪治水と大阪市の避難に関するホットライン 実施要領（案）

【背景】

岩手県管理の小本川では避難勧告発令の基準を設定しており、平成28年台風第10号豪雨時にはその基準を超えていたが **県からの情報が首長に伝わっておらず、避難勧告が発令されなかった。**

（県土木事務所から町職員へ伝達したが町長へ伝わらなかった。）

【目的】

災害時に情報が錯綜するなか、避難判断を行う市町村長が避難に資する情報を見逃さず、迅速かつ確実に伝達することを目的とする。

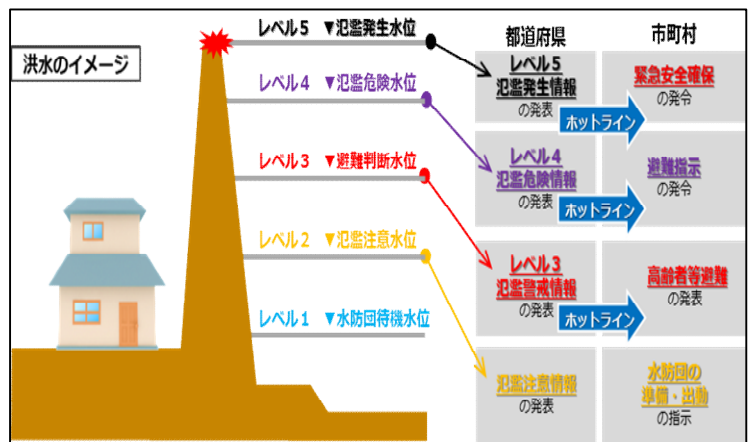
【ホットラインの対象】

■ 河川情報

水防法で指定する水位周知河川 26 河川
洪水予報河川 13 河川の①～③の情報

- ① 氾濫警戒情報を発表した時（レベル3）
- ② 氾濫危険情報を発表した時（レベル4）
- ③ 氾濫発生情報を発表した時（レベル5）

※ 危険箇所での堤防天端相当水位（換算値）に達した時



◎ 大阪市域の河川情報によるホットライン対象河川（西大阪治水所管分）

水位周知河川：なし

洪水予報河川：神崎川

水位基準

河川名	基準点	①レベル3 避難判断水位 (氾濫警戒情報 相当水位)	②レベル4 氾濫危険水位 (氾濫危険情報 相当水位)	③レベル5 氾濫発生水位 (氾濫発生情報 相当水位)
神崎川	三国	4.85m 【4.80m】	5.00m 【5.00m】	5.82m 【5.80m】

【 】は大阪市の避難勧告等の発令基準より

※三国橋～大吹橋防潮堤高さ

■ ホットラインの体制

対象とする河川、砂防施設等を所管し、水防計画でその通知を行う事務所から市町村長
もしくは実質的に避難判断を行う市町村危機管理部局幹部

◎ 大阪市とのホットライン体制（ホットラインの実施は、別添タイムラインを参照）



・レベル3 氾濫警戒情報、レベル4 氾濫危険情報、レベル5 氾濫発生情報

【連絡体制】




◎連絡先

ホットラインの連絡体制は以下のとおり。

西大阪治水事務所（ホットライン窓口）	大阪市（ホットライン窓口）
・代表:06-6541-7771～4 ・防災無線: 8-320-701～7	災害対策本部 代表電話： 06-6208-7388 直通電話： 06-6208-9800 無線番号： 8-500-5224

◎名簿

ホットライン

河川水位情報 水位到達情報		西大阪治水事務所		大阪市	避難情報
③	レベル5 氾濫発生水位 (※)	■水防総指揮官 ①矢野所長 ②川崎事務次長 ③川路技術次長 ④辻内防災対策課長 ⑤辻野水都再生課長		大阪市危機管理監 鈕持 英樹 (けんもち ひでき)	緊急安全確保 の目安
	レベル5 氾濫発生情報			危機管理室長 金井 彩子 (かない さいこ)	
②	レベル4 氾濫危険水位	■水防指揮官 西山維持管理課長 神田総務課長 武部施設課長 新堀企画防災G長		大阪市危機管理監 鈕持 英樹 (けんもち ひでき)	避難指示 の目安
	レベル4 氾濫危険情報			危機管理室長 金井 彩子 (かない さいこ)	
①	レベル3 避難判断水位	■水防指揮官 西山維持管理課長 神田総務課長 武部施設課長 新堀企画防災G長		大阪市危機管理監 鈕持 英樹 (けんもち ひでき)	高齢者等避難 の目安
	レベル3 氾濫警戒情報			危機管理室長 金井 彩子 (かない さいこ)	

(※) **氾濫発生水位**：危険箇所の堤防天端相当水位（換算値）

* 水防指揮官は、当日の体制により異なります。

* 水防総指揮官の左の番号は、連絡者の優先順位です。

【適用】

本実施要領は、令和8年5月29日から適用する。なお、人事異動等があった場合は、その都度、改定する。

西大阪治水と豊中市の避難に関するホットライン 実施要領（案）

【背景】

岩手県管理の小本川では避難勧告発令の基準を設定しており、平成28年台風第10号豪雨時にはその基準を超えていたが **県からの情報が首長に伝わっておらず、避難勧告が発令されなかった。**
 （県土木事務所から町職員へ伝達したが町長へ伝わらなかった。）

【目的】

災害時に情報が錯綜するなか、避難判断を行う市町村長が避難に資する情報を見逃さず、迅速かつ確実に伝達することを目的

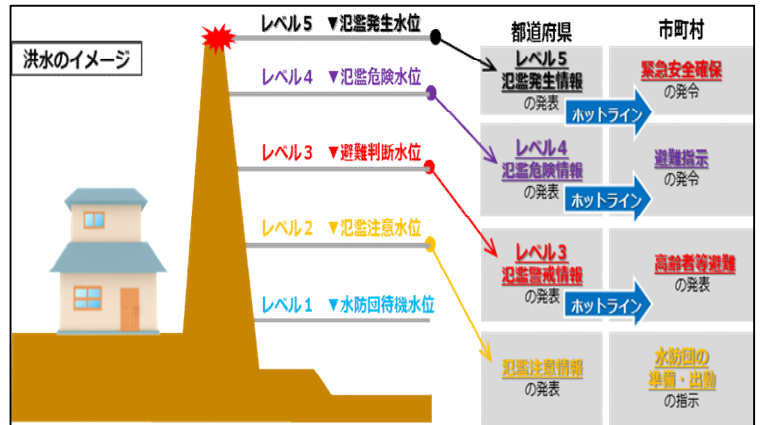
【ホットラインの対象】

■ 河川情報

水防法で指定する水位周知河川 2 6 河川
 洪水予報河川 1 3 河川の①～③の情報

- ① 氾濫警戒情報を発表した時（レベル3）
- ② 氾濫危険情報を発表した時（レベル4）
- ③ 氾濫発生情報を発表した時（レベル5）

※ 危険箇所の堤防天端相当水位（換算値）に達した時



◎ 豊中市域の河川情報によるホットライン対象河川（西大阪治水所管分）

水位周知河川：なし

洪水予報河川：神崎川

水位基準

河川名	基準点	①レベル3 避難判断水位 (氾濫警戒情報 相当水位)	②レベル4 氾濫危険水位 (氾濫危険情報 相当水位)	③レベル5 氾濫発生水位 (氾濫発生情報 相当水位)
神崎川	三国	4.85m	5.00m	5.82m

■ ホットラインの体制

対象とする河川施設等を所管し、水防計画でその通知を行う事務所から市町村長 **もしくは実質的に避難判断を行う市町村危機管理部局幹部とする。**

◎ 豊中市とのホットライン体制（ホットラインの実施は、別添タイムラインを参照）



・レベル3 氾濫警戒情報、レベル4 氾濫危険情報、レベル5 氾濫発生情報

【連絡体制】

◎連絡先

西大阪治水事務所（ホットライン窓口）	豊中市（ホットライン窓口）
【西大阪治水事務所 水防本部】 ・代表:06-6541-7771～4 ・防災無線: 8-320-701～7	【豊中市災害対策本部】 ・代表:06-6858-2525 ・直通:06-6858-2623 ・無線:8-503-8900

◎名簿

ホットライン

河川水位情報 水位到達情報	西大阪治水事務所		豊中市	避難情報
③ レベル5 氾濫発生水位 (※) レベル5 氾濫発生情報	■水防総指揮官 ①矢野所長 ②川崎事務次長 ③川路技術次長 ④辻内防災対策課長 ⑤辻野水都再生課長	➡	危機管理監 小原 美紀 (おはら みき) 危機管理課長 伊藤 洋輔 (いとう ようすけ)	緊急安全確保 の目安
② レベル4 氾濫危険水位 レベル4 氾濫危険情報	■水防指揮官 西山維持管理課長 神田総務課長 武部施設課長 新堀企画防災G長	➡	危機管理監 小原 美紀 (おはら みき) 危機管理課長 伊藤 洋輔 (いとう ようすけ)	避難指示 の目安
① レベル3 避難判断水位 レベル3 氾濫警戒情報	■水防指揮官 西山維持管理課長 神田総務課長 武部施設課長 新堀企画防災G長	➡	危機管理監 小原 美紀 (おはら みき) 危機管理課長 伊藤 洋輔 (いとう ようすけ)	高齢者等避難 の目安

(※) **氾濫発生水位**：危険箇所の堤防天端相当水位（換算値）

* 水防指揮官は、当日の体制により異なります。

* 水防総指揮官の左の番号は、連絡者の優先順位です。

【適用】

本実施要領は、令和8年5月29日から適用する。なお、人事異動等があった場合は、その都度、改定する。

西大阪治水と吹田市の避難に関するホットライン 実施要領（案）

【背景】

岩手県管理の小本川では避難勧告発令の基準を設定しており、平成28年台風第10号豪雨時にはその基準を超えていたが **県からの情報が首長に伝わっておらず、避難勧告が発令されなかった。**
 （県土木事務所から町職員へ伝達したが町長へ伝わらなかった。）

【目的】

災害時に情報が錯綜するなか、避難判断を行う市町村長が避難に資する情報を見逃さず、迅速かつ確実に伝達することを目的

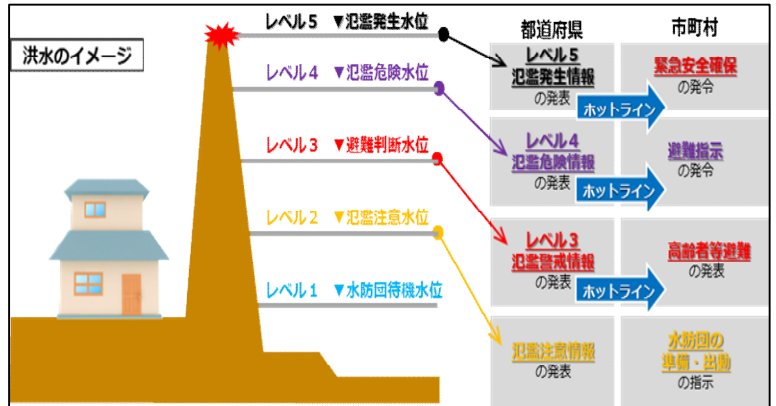
【ホットラインの対象】

■ 河川情報

水防法で指定する水位周知河川 26 河川
 洪水予報河川 13 河川の①～③の情報

- ① 氾濫警戒情報を発表した時（レベル3）
- ② 氾濫危険情報を発表した時（レベル4）
- ③ 氾濫発生情報を発表した時（レベル5）

※ 危険箇所の堤防天端相当水位（換算値）に達した時



◎ 吹田市域の河川情報によるホットライン対象河川（西大阪治水所管分）

水位周知河川：なし

洪水予報河川：神崎川

水位基準

河川名	基準点	①レベル3 避難判断水位 (氾濫警戒情報 相当水位)	②レベル4 氾濫危険水位 (氾濫危険情報 相当水位)	③レベル5 氾濫発生水位 (氾濫発生情報 相当水位)
神崎川	三国	4.85m	5.00m	5.82m

■ ホットラインの体制

対象とする河川施設等を所管し、水防計画でその通知を行う事務所から市町村長もしくは実質的に避難判断を行う市町村危機管理部局幹部とする。

◎ 吹田市とのホットライン体制（ホットラインの実施は、別添タイムラインを参照）



・レベル3 氾濫警戒情報、レベル4 氾濫危険情報、レベル5 氾濫発生情報

【連絡体制】

◎連絡先

西大阪治水事務所（ホットライン窓口）	吹田市（ホットライン窓口）
【西大阪治水事務所 水防本部】 ・代表:06-6541-7771～4 ・防災無線: 8-320-701～7	・危機管理室直通:06-6384-1753 ・危機管理室防災無線: 8-505-8900

◎名簿

ホットライン

河川水位情報 水位到達情報	西大阪治水事務所		吹田市	避難情報
③ レベル5 氾濫発生水位 (※) レベル5 氾濫発生情報	■水防総指揮官 ①矢野所長 ②川崎事務次長 ③川路技術次長 ④辻内防災対策課長 ⑤辻野水都再生課長	→	市長 後藤 圭二 危機管理監 山下 栄治 (やました えいじ)	緊急安全確保 の目安
② レベル4 氾濫危険水位 レベル4 氾濫危険情報	■水防指揮官 西山維持管理課長 神田総務課長 武部施設課長 新堀企画防災G長	→	危機管理監 山下 栄治 (やました えいじ) 危機管理室長 西田 立夏 (にしだ りか)	避難指示 の目安
① レベル3 避難判断水位 レベル3 氾濫警戒情報	■水防指揮官 西山維持管理課長 神田総務課長 武部施設課長 新堀企画防災G長	→	危機管理監 山下 栄治 (やました えいじ) 危機管理室長 西田 立夏 (にしだ りか)	高齢者等避難 の目安

(※) **氾濫発生水位** : 危険箇所の堤防天端相当水位 (換算値)

* 水防指揮官は、当日の体制により異なります。

* 水防総指揮官の左の番号は、連絡者の優先順位です。

【適用】

本実施要領は、令和8年5月29日から適用する。なお、人事異動等があった場合は、その都度、改定する。